

北九州学術研究都市「体育施設」利用のご案内

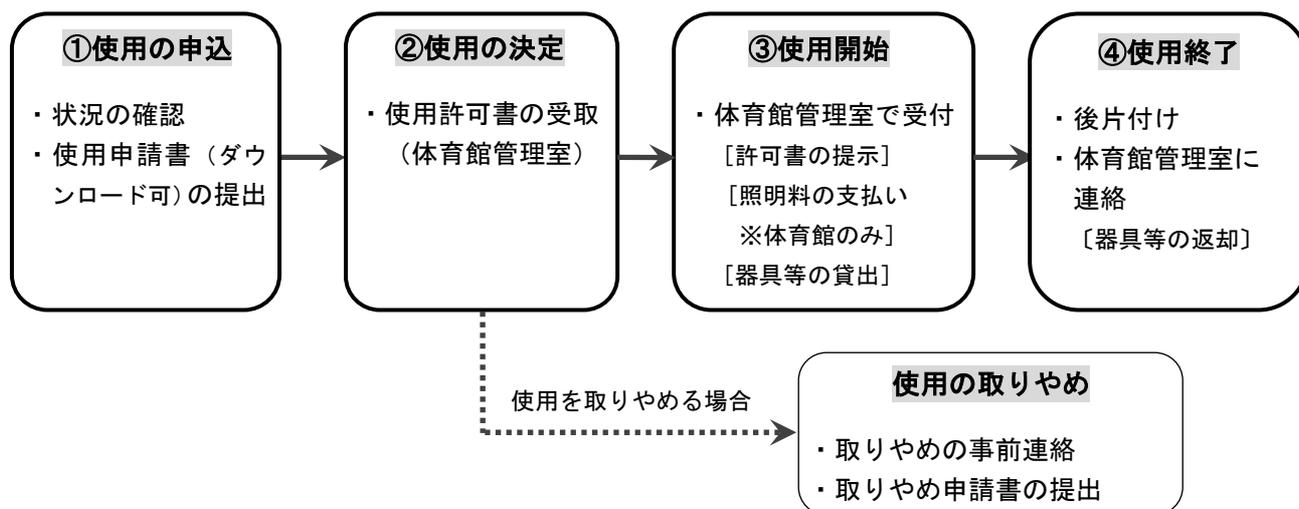
北九州学術研究都市の体育施設は、大学等による使用（本来目的の使用）がない場合は、地域で活動する団体などの皆様もご利用できます。

利用条件等を十分にご理解の上での申込及び利用をお願いいたします。

1 施設の概要

区 分	体育館（アリーナ）	運 動 場	テニスコート
供用時間	休業日：12月29日～1月3日		
	大学等による使用（本来目的の使用）がない場合		
	午前9時～午後10時	午前9時～午後9時 ※日没後は自ら夜間照明を準備できる方に限り使用可 ※雨天の場合は使用不可	
使用面	○平日：「1/2面」限定 ○土曜・日曜・休日：試合で使用する場合は「全面」可		「1/2面（2コート）」
使用人数	5人以上	5人以上	2人以上
使用時間 使用回数	1回2時間以内/週1回まで （1団体当たり）	1回2時間以内/週3回 まで（1団体当たり）	1回2時間以内/週1回 まで（1団体当たり）
使用料	照明料：1時間当たり500円 ※使用の都度、体育館管理室で お支払い下さい。	無 料	無 料
施設仕様	<ul style="list-style-type: none"> ■広さ（全面） 35m×42m（約1475㎡） ※半面は長辺が1/2 ■競技種目 バスケットボール、バレーボール、ソフトバレーボール、バドミントン、卓球 ■種目別コート数（1/2面） ○バレーボール：6人制または9人制・1面（全面使用の場合は6人制・1面） ○バスケットボール：1面 ○バドミントン：3面 ○卓球：3台 	<ul style="list-style-type: none"> ■広さ（全面・外周） 外周400mトラック ■競技種目 サッカー、フットサル、グラウンドゴルフ、ソフトボール、軟式野球（ただし、軟式野球は学童に限る） ※ゴール（サッカー用） 1セットあり 	<ul style="list-style-type: none"> ■コート数（1/2面） 2コート ■競技種目 テニス、ソフトテニス ■コートの種類 砂入り人工芝（オムニコート）
	<ul style="list-style-type: none"> ■体育館内の設備 ○更衣室：男女各1室 ○シャワー室：男女各4室 ○ロッカー 		

2 使用の手続き



1 窓口（お問合せ・申込先）

公益財団法人北九州産業学術推進機構 施設管理担当課 [通称：FAIS（フェイス）]

北九州市若松区ひびきの2番1号 産学連携センター1階

【受付時間】 午前9時から午後5時まで（ただし、土曜・日曜・祝日・休業日を除く）

TEL：093-695-3003

2 受付（入退館）

体育館管理室（体育館エントランス横）

【開館時間】 午前9時から午後10時まで（ただし、休業日を除く）

TEL：093-695-3130

※ 「使用申請書」ほか申請書類一式は、北九州学術研究都市のホームページよりダウンロードできます。

【ダウンロードページ】 <http://www.ksrp.or.jp/yoyaku/sports.html>

【電子メール送付先】 s-shinsei@ksrp.or.jp

※ 体育館管理室での申込はできませんので、上記の“窓口”までお問合せください。ただし、受付時間外における使用の取りやめの連絡は、体育館管理室で承ります。

① 使用の申込

[申込期間]

① 抽選申込：使用希望日の2月前の月の1日からその月の末日まで

② 先着申込：使用希望日の1月前の月の初旬（抽選決定後）から使用希望日前日まで

ア まずは、受付時間内に“窓口”への電話または来訪にて、お問合せください。

※ 抽選申込の際は、空き状況に関わりなく申込ができます。

※ 先着受付の際は、空き状況をお知らせします。空いている時間帯のみ申込ができます。

イ 「**学術研究施設（体育施設）使用申請書（様式2-1号）**」に必要事項を記入（入力）して、提出（電子メール送付または窓口を持参）してください。

※ 申込期間内における使用申請書の提出及びその受領をもって、申込の完了とします。口頭による仮申込はできません。

※ 「使用申請書」は、上記申込期間の最終日（最終日が土曜・日曜・祝日・休業日の場合は直前の平日）の午後5時までに提出してください。これ以降の提出は無効となります。

※ 申込期間外には、一切の申込ができません。

② 使用の決定

ア 内容を審査の上、使用の許可・不許可を決定します。

※ 抽選申込において、本来目的の使用がある場合は、不許可となります。また、重複がある場合は、抽選の上、決定します。

イ 使用を許可したときは、「**学術研究施設（体育施設）使用許可書（様式2-2号）**」を交付します。

ウ 「使用許可書」は、体育館管理室でお渡しします。

③ 使用の開始・終了

ア 使用開始前に、体育館管理室で「使用許可書」を提示して、入館受付を行ってください。

※ 体育館については、照明料（1時間当たり500円）をお支払いください（現金のみの取り扱いとなります）。

※ テニスコートについては、扉の鍵を借り受けてください。

※ 貸出用の器具（ネット用ポール・ネット等）については、入館受付の際に、使用の有無を申し出てください。なお、ボール・ラケット等については、貸出用のものはありませんので、各自でご用意ください。

※ 事前に連絡がなく、使用開始時間30分を過ぎても入館受付がない場合は、使用しないものとみなします。

イ 使用終了時には、器具を所定の場所に戻して、体育館管理室で退館受付を行ってください。

※ テニスコートについては、扉を施錠して、鍵を返却してください。

④ 使用の取りやめ

やむをえず使用を取りやめる場合は、電話等で事前に連絡した上で、「**学術研究施設使用取りやめ申請書（様式4号）**」に必要事項を記入（入力）して、提出（電子メール送付または窓口を持参）してください。

※ “運動場”及び“テニスコート”については、雨天の場合は使用できませんが、その旨を必ず連絡してください（「取りやめ申請書」の提出は不要です）。事前連絡がないときは、自己都合による取りやめとみなし、「取りやめ申請書」を提出していただきます。

3 注意事項

(1) 使用に当たっては、「**学術研究施設 開放の手引き**」の内容を十分にご理解ください。なお、「開放の手引き」に記載の“使用の不許可、使用許可の取り消し・停止”の事項に該当する場合は、使用の不許可または使用許可の取り消しや停止を行うことがあります。

※ 「学術研究施設 開放の手引き」は、上記“ダウンロードページ”内の申請書類一式の中に含まれています。

(2) 入場料・受講料等の収入を得る各種興行やスポーツ教室等、営利団体による直接営利を目的とした使用はできません。

(3) 施設の使用中に起きた事故や盗難について、北九州市（施設所有者）及び公益財団法人北九州産業学術推進機構（施設管理者）は、一切責任を負いません。

(4) 使用に当たって、建物や設備・器具等を破損または紛失した場合は、その損害を賠償していただきます。

(5) 施設を使用する際は、次の事項を必ずお守りください。

ア 他の妨げとなる使用（吹奏楽、音楽をかけて行うダンスなど）はできません。また、内容によっては、使用をお断りすることがあります。

イ 使用時間は厳守してください（準備と後片付けの時間も含まれます）。

ウ 使用後は、次のとおり、後片付けを行い、ごみは各自で持ち帰ってください。

○ 体育館 : 床面をモップ（アリーナ入口に常備）で拭いてください。

○ 運動場 : グラウンド面が傷んだ場合は、トンボ（用具庫に常備）で整地してください（用具庫の鍵は体育館管理室で貸し出します）。

○ テニスコート : ネットを緩め、コート表面の砂をブラシ（コートサイドに常備）で均してください。

エ 体育館内のロッカー（100円硬貨のデポジット制）及びシャワー室が利用できます。ロッカー内の荷物の留め置きは禁止です。必ずお持ち帰りください。

オ 施設内は禁煙です。所定の喫煙所をご利用ください。

カ 自家用車で来場する場合は、ゲート付きの“来客者専用駐車場（体育施設案内図 参照）”をご利用ください。駐車券は、体育館管理室でサービス券と交換してください。

北九州学術研究都市 体育施設案内図

